

事業者各位
(彦根労働基準監督署写し)

登録番号：滋第4号(安衛)
有効期限満了日：2020年4月9日

平成30年(2018年)8月吉日
(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部
支部長 降井 久光

平成30年度

「安全衛生推進者養成講習」の開催案内



平素は、彦根・長浜支部の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生法第12条の2では中小事業場における安全衛生管理体制の充実をはかるため、安全管理者、衛生管理者の選任を必要としない「10人以上50人未満」(派遣労働者含む)の労働者を使用する事業場において、安全衛生業務を担当する「安全衛生推進者」を選任しなければならないこととなっています。

しかしながらH29年の全国労働災害の休業4日以上(約12万5千人)の内、**50人未満の事業場は約7.5万人(62%)発生しており、滋賀県内でも同様に806人(60%)の発生となっています。**特に、小規模の事業場ほど千人率も高くなっており、中小事業場での災害防止対策や健康対策の充実が必要となっています。

つきましては、滋賀労働局の登録を受けて、下記要項の通り、「安全衛生推進者養成講習」を開催しますので、貴事業場担当者の受講と共に、関係する構内協力会社の担当者等、安全衛生推進者に選任される方等が受講されますようご案内いたします。

記

1. 日時 平成30年10月10日(水) 9:00~17:00
10月11日(木) 9:00~12:00 (1日半コース)

2. 会場 彦根勤労福祉会館 4階大ホール 彦根市大東町4-28 Tel:0749-23-4141

3. 養成講習内容

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 安全衛生推進者の役割と職務 | (6) 健康保持増進 |
| (2) 安全衛生関係法令 | (7) 作業環境管理及び作業管理 |
| (3) 安全活動 | (8) 安全衛生教育 |
| (4) 労働災害の原因調査と再発防止対策 | |
| (5) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 | |

4. 申込締切 9月25日(火) ※定員80名になり次第締め切らせていただきます。

5. 受講料 11,124円 (テキスト代1,404円含む) ※会員事業場、非会員事業場同額の受講料となります。
*上記受講料を、9月27日(木)までに納付ください。

【銀行振込先】 滋賀銀行 彦根支店 普通口座 363595
名義 シヤ)シガロウドウキジュンキョウカイ

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部** へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

6. 一部科目の受講免除(但し、受講料の変更はありません)

安全管理者、衛生管理者の資格のある方は、一部科目の受講が免除となります。申込時にその旨を表示し、その資格を証する書面(安全管理者は安全管理者選任時研修修了証のコピー、衛生管理者は免許証のコピー)を添付してください。

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接(公社)滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部へお問合せください。

7. 講師 講師の方は、中央労働災害防止協会からの派遣講師です。

以上

申し込み Fax 番号: **0749-24-9245**

◆受講申込締切◆ 9/25(火)

「安全衛生推進者養成講習」受講申込書 (受講人数が多い場合はコピーして使用してください)

受講No. *記入不要	ふりがな 氏名	生年月日	現住所	一部科目免除者 (有資格者は○印)
		昭和・平成 年 月 日	〒	安全管理者 衛生管理者
		昭和・平成 年 月 日	〒	安全管理者 衛生管理者
		昭和・平成 年 月 日	〒	安全管理者 衛生管理者

*申込記入事項(氏名・生年月日・住所)を基に修了証を発行しますので、正確に分り易く記入願います。

*お申込み頂いた個人情報、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みします

▶申込日: 平成 30 年 月 日

▶事業場名:

▶所在地 〒

▶申込担当者: 所属 担当

Tel ; _____ Fax ; _____

受講料 納入方法	名	円	銀行振込予定日 月 日
-------------	---	---	----------------

※会員、非会員に関らず、極力事前の銀行振込をお願い申し上げます。

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部長 宛